

三条市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	三 条 市			
事 業 名	:	公共下水道事業 (特定環境保全公共下水道事業を含む)			
策 定 日	:	平成 29 年 3 月			
計 画 期 間	:	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度			

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業 : 平成6年度(22年) 特定環境保全公共下水道事業 : 平成11年度(17年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	公共下水道事業 : 59.0人/ha 特定環境保全公共下水道事業 : 19.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	公共下水道事業: 1処理区(三条処理区) 特定環境保全公共下水道事業: 2処理区(栄処理区、下田処理区)		
処 理 場 数	公共下水道事業: 1処理場(三条下水処理センター) 特定環境保全公共下水道事業: 2処理場(栄下水処理センター、下田下水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m ³ まで1,500円(税抜き) 超過使用料 11m ³ から1m ³ につき195円(税抜き) 市町村合併時の制度調整により、基本料金と1段階の従量制の料金体系としている。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料 1m ³ につき40円(税抜き) 市町村合併時の制度調整により、公衆浴場用として1段階の従量制の料金体系としている。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	公共下水道・特定環境保全公共下水道		実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	公共下水道	特定環境保全公共下水道		
	平成25年度	3,622 円		平成25年度	3,951円	平成25年度	3,891円
	平成26年度	3,726 円		平成26年度	4,036円	平成26年度	3,969円
	平成27年度	3,726 円		平成27年度	4,061円	平成27年度	4,005円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在56人で、農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共水道事業などに当たっている。なお、職員給与費の予算措置において、農業集落排水事業特別会計2人、公共下水道事業特別会計11人、水道事業会計32人などとなっている。
事業運営組織	平成25年度に業務の改善、効率化の観点から水道局を廃止し、下水道課と水道局業務課及び水道局工務課を統合し上下水道課となり、現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理業務、施設設備保守管理業務など処理場に係る維持管理業務委託を行っている。 当市で実施する道路、公園、法定外公共物等社会資本の包括的維持管理業務の成果を踏まえ、今後、包括的民間委託の活用の可能性を検討する。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の活用の計画はないが、今後、活用の可能性を検討する。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI制度の活用の計画はないが、今後、活用の可能性を検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水熱の活用や処理場での発電等のエネルギー活用については、他の事業体の事例を参考に費用対効果の観点で、今後、検討する。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	三条下水処理センター用地の未利用地を国土交通省承認の上、暫定的に野球場として使用している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

特になし

2. 経営の基本方針

本市における人口減少・少子高齢化の進行による地域社会構造の変化に対応し、将来世代に多大な負担を担わせることのない、持続可能な汚水処理施設整備を行っていくために、平成28年度に策定した三条市汚水処理施設整備構想に基づき健全な事業経営に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成28年度に策定した三条市汚水処理施設整備構想に則り、人口減少などに対応し、将来世代に多大な負担を担わせることのない、持続可能な汚水処理整備を行っていく。これにより、公共下水道全体計画面積2,476haを見直し、877haを新たな整備面積とする。また、新たな下水道整備については整備コスト縮減に努め、早期概成を目指す。併せて、処理場等の安定的な利用のため長寿命化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料については未接続の世帯に接続を働きかけることと人口減少を勘案の上、本計画期間中は微増としている。また、企業債及び繰入金については将来世代に過度な負担を掛けないことに留意し、財源確保を行うこととする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、将来発生が見込まれる人事院勧告と人事異動による変動が相殺されるものと見なし、計画上は平成29年度の現給とする。動力費、燃料費は接続率の向上に伴い処理量が増加する見込みで逦増とし、その他の経費は平成29年度予算額と同額とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他の事業体の民間活力の導入事例を研究し、今後の投資への活用を検討していく。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	一般会計からの繰入金の抑制を図るために、平成32年度の地方公営企業法適用後に収支状況を見ながら、適切な使用料について検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理施設の管理委託実績及び他の事業体の動向を踏まえ、今後の民間活力について検討していく。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画の収支状況については、毎年検証し、さらに資産が明らかとなる地方公営企業法適用後(5年に一度)に見直しを行うこととする。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

[公共下水道事業特別会計]

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
			(決算)	(決算)	(予算)									
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	1,360,400	1,438,768	1,199,839	1,257,644	1,214,720	1,204,913	1,207,364	1,205,122	1,184,678	1,181,209	1,185,312	1,184,477
		(1) 営 業 収 益 (B)	429,689	414,086	398,289	423,030	424,184	436,330	445,770	461,129	461,224	476,303	490,241	502,106
		ア 料 金 収 入	274,271	279,956	275,556	281,882	287,697	293,654	299,756	306,008	312,412	318,974	325,698	332,588
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ ()は雨水処理負担を外書き そ の 他	(155,418)	(134,130)	(122,733)	(141,148)	(136,487)	(142,676)	(146,014)	(155,121)	(148,812)	(157,329)	(164,543)	(169,518)
		(2) 営 業 外 収 益	930,711	1,024,682	801,550	834,614	790,536	768,583	761,594	743,993	723,454	704,906	695,071	682,371
		ア 他 会 計 繰 入 金	927,988	995,767	795,301	828,668	785,536	763,583	756,594	738,993	718,454	699,906	690,071	677,371
	イ そ の 他	2,723	28,915	6,249	5,946	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	685,703	666,899	655,399	684,926	650,765	633,794	628,251	614,745	599,081	584,910	578,239	568,143
		(1) 営 業 費 用	304,425	305,956	307,052	360,933	368,200	375,700	383,500	391,500	399,700	408,100	416,800	425,800
		ア 職 員 給 与 費	25,056	30,997	31,470	31,136	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	279,369	274,959	275,582	329,797	337,100	344,600	352,400	360,400	368,600	377,000	385,700	394,700
		(2) 営 業 外 費 用	381,278	360,943	348,347	323,993	282,565	258,094	244,751	223,245	199,381	176,810	161,439	142,343
ア 支 払 利 息 (上段は雨水分、下段は汚水分)		25,176	24,714	23,961	23,679	24,762	25,262	31,520	33,462	32,672	31,327	29,945	28,633	
ウ ち 一 時 借 入 利 息	356,102	336,229	324,386	300,314	257,803	232,832	213,231	189,783	166,709	145,483	131,494	113,710		
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	674,697	771,869	544,440	572,718	563,955	571,119	579,113	590,377	585,597	596,299	607,073	616,334		
資 本	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,619,601	1,473,941	1,708,754	2,009,463	1,735,839	2,132,481	2,378,970	2,566,342	2,594,842	2,959,814	2,095,439	2,016,632
		(1) 地 方 債	1,020,100	910,300	923,200	1,204,150	1,082,500	1,288,900	1,421,800	1,496,200	1,498,900	1,639,900	1,280,700	1,265,300
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	521,900	460,500	544,600	779,320	470,400	472,800	382,400	374,200	354,300	259,900	231,000	217,600
		(2) 他 会 計 補 助 金	126,894	142,903	421,606	415,049	344,729	368,483	462,672	490,182	497,142	526,114	373,939	395,532
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	433,412	387,384	341,393	342,807	268,000	436,000	455,000	541,000	558,000	753,000	400,000	315,000
		(6) 工 事 負 担 金	38,667	30,626	22,554	18,256	40,610	39,098	39,498	38,960	40,800	40,800	40,800	40,800
	(7) そ の 他	528	2,728	1	29,201									
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,337,561	2,218,685	2,230,171	2,636,904	2,299,794	2,703,600	2,958,083	3,156,719	3,180,439	3,556,113	2,702,512	2,632,966
		(1) 建 設 改 良 費	962,360	920,091	823,467	944,027	905,900	1,066,900	1,385,900	1,566,900	1,645,900	1,995,900	1,191,900	1,191,900
		ウ ち 職 員 給 与 費	54,849	54,174	39,098	35,961	35,900	35,900	35,900	35,900	35,900	35,900	35,900	35,900
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,375,201	1,298,594	1,406,704	1,692,877	1,393,894	1,636,700	1,572,183	1,589,819	1,534,539	1,560,213	1,510,612	1,441,066
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 717,960	△ 744,744	△ 521,417	△ 627,441	△ 563,955	△ 571,119	△ 579,113	△ 590,377	△ 585,597	△ 596,299	△ 607,073	△ 616,334		

投資・財政計画 (収支計画)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(予算)									
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 43,263	27,125	23,023	△ 54,723	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	47,927	4,664	31,700	54,723								
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,664	31,789	54,723	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	4,616	31,700	54,723									
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	48	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66.0	73.2	58.2	52.9	59.4	53.1	54.9	54.7	55.5	55.1	56.7	59.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	429,689	414,086	398,289	423,030	424,184	436,330	445,770	461,129	461,224	476,303	490,241	502,106
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	18,523,996	18,135,703	17,652,199	17,163,472	16,852,078	16,481,778	16,331,295	16,237,576	16,202,437	16,282,724	15,976,312	15,724,873

○他会計繰入金 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(予算)									
収益的収支分		1,083,406	1,129,897	918,034	969,816	922,023	906,259	902,608	894,114	867,266	857,235	854,614	846,889
うち基準内繰入金		1,074,255	1,121,422	918,034	969,816	922,023	906,259	902,608	894,114	867,266	857,235	854,614	846,889
うち基準外繰入金		9,151	8,475	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		126,894	142,903	421,606	415,049	344,729	368,483	462,672	490,182	497,142	526,114	373,939	395,532
うち基準内繰入金		80,232	82,747	421,606	415,049	344,729	368,483	462,672	490,182	497,142	526,114	373,939	395,532
うち基準外繰入金		46,662	60,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,210,300	1,272,800	1,339,640	1,384,865	1,266,752	1,274,742	1,365,280	1,384,296	1,364,408	1,383,349	1,228,553	1,242,421

経営比較分析表

新潟県 三条市

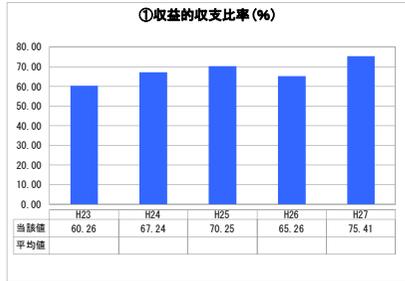
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cb2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.32	95.76	3,726

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
100,884	431.97	233.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,381	1.93	5,896.89

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

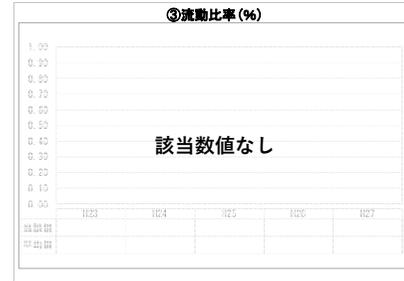
1. 経営の健全性・効率性



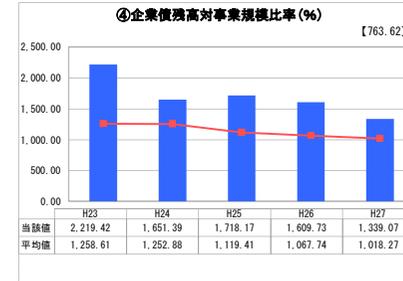
「単年度の収支」



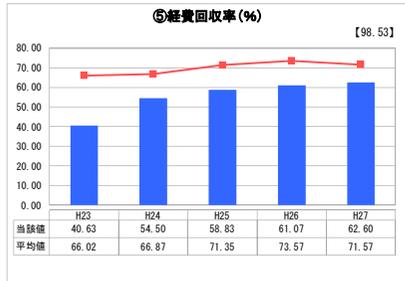
「累積欠損」



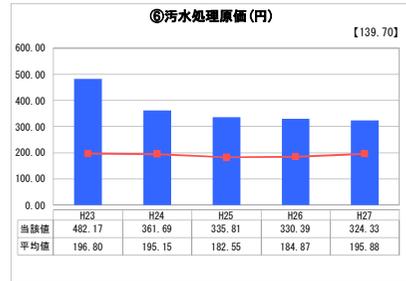
「支払能力」



「債務残高」



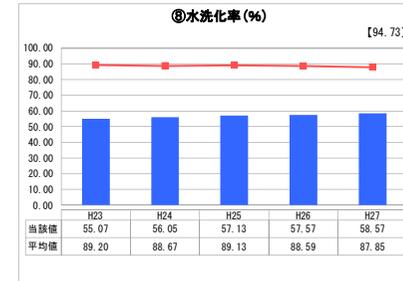
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

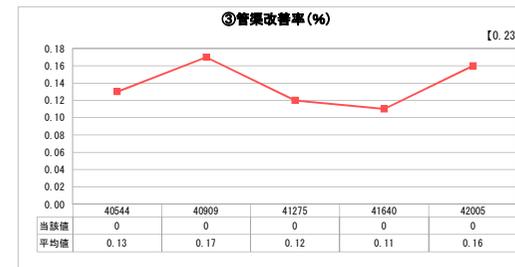
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、昭和53年度に全体計画を策定し、その後順次事業認可を受け、処理場建設工事、幹線工事、面整備を実施してきた。
平成27年度末現在も整備を進めている途中であり、普及率は低い状況である。
下水道事業経営の面では、現在は投資の段階であり、類似団体平均値と各指標を比較すると企業債残高対事業規模比率は高くなっている。また、水洗化率が低いこともあり、汚水処理原価は高く、施設利用率は低い状況となっている。さらに、料金収入も不十分で、収益的収支比率及び経費回収率も100%を下回っており、経営状況は健全とはいえない状況である。

2. 老朽化の状況について

現在、整備を進めている状況であり、現時点では老朽化した施設はないものの、今後の管渠の老朽化に備えて、将来を見据えた計画的な老朽化対策が必要となる。

全体総括

人口減少や少子高齢化の進行による地域社会構造の変化に対応するとともに、健全な下水道事業経営を目指すため、平成28年度に策定した「三条市汚水処理施設整備構想」を基に着実に整備を進めていくことはもとより、供用開始済の地区においては、戸別訪問等により下水道接続を促進し、水洗化率の向上に努め収益を確保していく必要がある。
また、予算の弾力条項規定の適用や建設改良費予算の繰越手続の簡素化など予算執行の弾力化を図るとともにストックやコスト情報を明らかにし、下水道事業会計の経営実態をこれまで以上に把握するため、地方公営企業法の適用を進めていかなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

[公共下水道事業]

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(予算)										
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	931,655	983,686	812,327	841,400	803,445	791,570	791,727	786,348	762,178	755,006	750,333	747,746
		(1) 営 業 収 益 (B)	330,588	311,750	299,953	319,179	317,010	325,726	331,627	343,333	339,659	350,848	360,771	368,493
		ア 料 金 収 入	175,170	177,620	177,220	178,031	180,523	183,050	185,613	188,212	190,847	193,519	196,228	198,975
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ ()は雨水処理負担を外書き そ の 他	(155,418)	(134,130)	(122,733)	(141,148)	(136,487)	(142,676)	(146,014)	(155,121)	(148,812)	(157,329)	(164,543)	(169,518)
		(2) 営 業 外 収 益	601,067	671,936	512,374	522,221	486,435	465,844	460,100	443,015	422,519	404,158	389,562	379,253
		ア 他 会 計 繰 入 金	600,590	663,466	511,709	521,469	485,735	465,144	459,400	442,315	421,819	403,458	388,862	378,553
	イ そ の 他	477	8,470	665	752	700	700	700	700	700	700	700	700	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	427,803	414,693	390,061	397,501	370,262	354,566	350,187	337,164	321,540	307,544	296,418	288,560
		(1) 営 業 費 用	184,512	187,946	175,390	200,148	202,100	204,100	206,200	208,300	210,400	212,500	214,600	216,800
		ア 職 員 給 与 費	14,257	18,431	17,510	17,321	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	170,255	169,515	157,880	182,827	184,800	186,800	188,900	191,000	193,100	195,200	197,300	199,500
		(2) 営 業 外 費 用	243,291	226,747	214,671	197,353	168,162	150,466	143,987	128,864	111,140	95,044	81,818	71,760
		ア 支 払 利 息 (上段は雨水分、下段は汚水分)	25,176	24,714	23,961	23,679	24,762	25,262	31,520	33,462	32,672	31,327	29,945	28,633
ウ ち 一 時 借 入 利 息	218,115	202,033	190,710	173,674	143,400	125,204	112,467	95,402	78,468	63,717	51,873	43,127		
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	503,852	568,993	422,266	443,899	433,183	437,004	441,540	449,184	440,638	447,462	453,915	459,186		
資 本	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	981,576	718,418	1,254,423	1,508,720	1,188,604	1,488,064	1,609,049	1,698,011	1,835,130	2,072,716	1,281,331	1,183,278
		(1) 地 方 債	656,000	450,500	651,500	915,780	771,200	909,700	992,900	1,025,900	1,083,600	1,159,000	829,200	822,600
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	361,800	277,400	360,000	536,350	291,700	288,700	187,900	177,000	152,700	59,700	29,100	24,400
		(2) 他 会 計 補 助 金	78,212	93,804	290,624	254,195	179,804	192,764	269,549	280,511	282,930	282,116	128,531	122,078
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	226,250	150,800	301,393	330,257	208,000	356,000	317,000	362,000	439,000	602,000	294,000	209,000
		(6) 工 事 負 担 金	20,586	20,586	10,905	8,487	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600
	(7) そ の 他	528	2,728	1	1									
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,501,291	1,266,118	1,646,107	2,007,101	1,621,787	1,925,068	2,050,589	2,147,195	2,275,768	2,520,178	1,735,246	1,642,464
		(1) 建 設 改 良 費	501,597	376,308	664,733	830,246	689,700	810,700	1,024,700	1,115,700	1,312,700	1,597,700	885,700	885,700
		ウ ち 職 員 給 与 費	30,167	30,071	21,504	19,779	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	999,694	889,810	981,374	1,176,855	932,087	1,114,368	1,025,889	1,031,495	963,068	922,478	849,546	756,764
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 519,715	△ 547,700	△ 391,684	△ 498,381	△ 433,183	△ 437,004	△ 441,540	△ 449,184	△ 440,638	△ 447,462	△ 453,915	△ 459,186		

投資・財政計画 (収支計画)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 15,863	21,293	30,582	△ 54,482	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	18,537	2,674	23,900	54,482								
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,674	23,967	54,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	2,650	23,900	54,482									
実 質 収 支													
(N)-(O)	黒 字 (P)	24	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.3	75.4	59.2	53.4	61.7	53.9	57.5	57.5	59.3	61.4	65.5	71.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	330,588	311,750	299,953	319,179	317,010	325,726	331,627	343,333	339,659	350,848	360,771	368,493
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	10,937,390	10,498,081	10,168,207	9,907,132	9,746,245	9,519,077	9,485,988	9,480,293	9,601,325	9,838,447	9,741,601	9,731,764
○他会計繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単 位 : 千 円)													
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 支 分		756,008	797,596	634,442	662,617	622,222	607,820	605,414	597,436	570,631	560,787	553,405	548,071
うち基準内繰入金		756,008	797,596	634,442	662,617	622,222	607,820	605,414	597,436	570,631	560,787	553,405	548,071
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		78,212	93,804	290,624	254,195	179,804	192,764	269,549	280,511	282,930	282,116	128,531	122,078
うち基準内繰入金		45,025	46,633	290,624	254,195	179,804	192,764	269,549	280,511	282,930	282,116	128,531	122,078
うち基準外繰入金		33,187	47,171										
合 計		834,220	891,400	925,066	916,812	802,026	800,584	874,963	877,947	853,561	842,903	681,936	670,149

経営比較分析表

新潟県 三条市

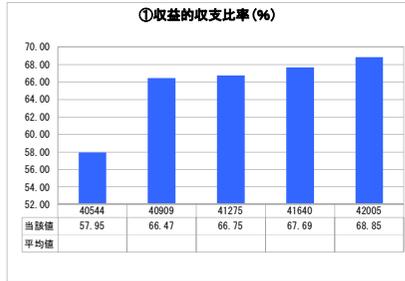
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	7.25	90.89	3,725

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
100,884	431.97	233.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,282	3.74	1,947.06

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



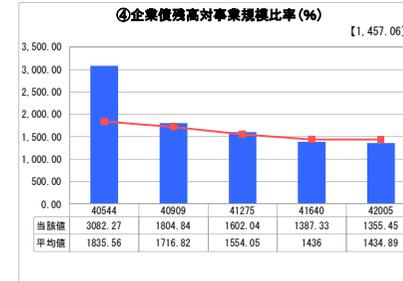
「単年度の収支」



「累積欠損」



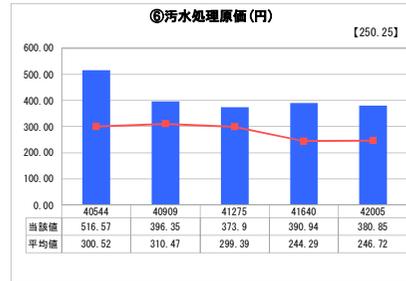
「支払能力」



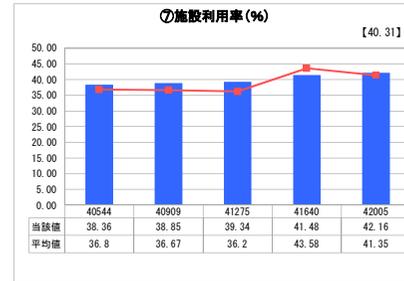
「債務残高」



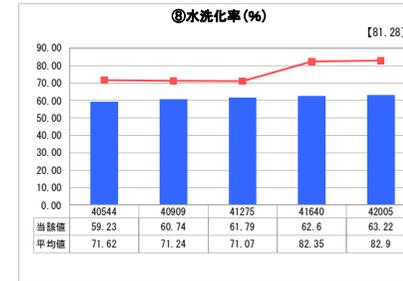
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

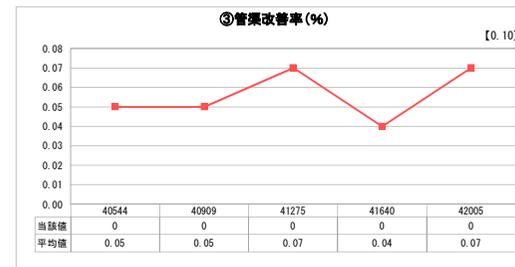
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の特定環境保全下水道事業は、栄処理区と下田処理区に分かれている。
 栄処理区は平成7年度、下田処理区は平成5年度に事業認可を受け、処理場建設工事、幹線工事、面整備を実施してきた。
 平成27年度末現在、両処理区とも整備を進めている途中であり、普及率は低い状況である。
 下水道事業経営としては、現在は投資の段階ではあるが、類似団体平均値と各指標を比較すると企業債残高対事業規模比率はほぼ平均値で推移してきており、施設利用率もほぼ平均値となっている。しかし、水洗化率が低いこともあり、汚水処理原価は平均値より高く、また、料金収入も乏しく、収益的収支比率及び経費回収率も100%を下回っているため経営状況は健全とはいえない状況である。

2. 老朽化の状況について

現在、整備を進めている状況であり、現時点では老朽化した施設はないものの、今後の管渠の老朽化に備えて、将来を見据えた計画的な老朽化対策が必要となる。

全体総括

人口減少や少子高齢化の進行による地域社会構造の変化に対応するとともに、健全な下水道事業経営を目指すため、平成28年度に策定した「三条市汚水処理施設整備構想」を基に着実に整備を進めていくことはもとより、供用開始済の地区においては、戸別訪問等により下水道接続を促進し、水洗化率の向上に努め収益を確保していく必要がある。
 また、予算の弾力条項規定の適用や建設改良費予算の繰越手続の簡素化など予算執行の弾力化を図るとともにストックやコスト情報を明らかにし、下水道事業会計の経営実態をこれまでに以上に把握するため、地方公営企業法の適用を進めていかなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

[特定環境保全公共下水道事業]

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(予算)										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	428,745	455,082	387,512	416,244	411,275	413,342	415,637	418,774	422,500	426,203	434,980	436,731
	(1)	営 業 収 益 (B)	99,101	102,336	98,336	103,851	107,174	110,604	114,143	117,796	121,565	125,455	129,470	133,613
		ア 料 金 収 入	99,101	102,336	98,336	103,851	107,174	110,604	114,143	117,796	121,565	125,455	129,470	133,613
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	329,644	352,746	289,176	312,393	304,101	302,738	301,494	300,978	300,935	300,748	305,510	303,118
		ア 他 会 計 繰 入 金	327,398	332,301	283,592	307,199	299,801	298,438	297,194	296,678	296,635	296,448	301,210	298,818
		イ そ の 他	2,246	20,445	5,584	5,194	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	2	総 費 用 (D)	257,900	252,206	265,338	287,425	280,503	279,228	278,064	277,581	277,541	277,366	281,821	279,583
	(1)	営 業 費 用	119,913	118,010	131,662	160,785	166,100	171,600	177,300	183,200	189,300	195,600	202,200	209,000
		ア 職 員 給 与 費	10,799	12,566	13,960	13,815	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
		イ そ の 他	109,114	105,444	117,702	146,970	152,300	157,800	163,500	169,400	175,500	181,800	188,400	195,200
	(2)	営 業 外 費 用	137,987	134,196	133,676	126,640	114,403	107,628	100,764	94,381	88,241	81,766	79,621	70,583
		ア 支 払 利 息	137,987	134,196	133,676	126,640	114,403	107,628	100,764	94,381	88,241	81,766	79,621	70,583
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	170,845	202,876	122,174	128,819	130,772	134,114	137,573	141,193	144,959	148,837	153,159	157,148	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	638,025	755,523	454,331	500,743	547,235	644,418	769,921	868,331	759,712	887,098	814,107	833,354
	(1)	地 方 債	364,100	459,800	271,700	288,370	311,300	379,200	428,900	470,300	415,300	480,900	451,500	442,700
		うち 資 本 費 平 準 化 債	160,100	183,100	184,600	242,970	178,700	184,100	194,500	197,200	201,600	200,200	201,900	193,200
	(2)	他 会 計 補 助 金	48,682	49,099	130,982	160,854	164,925	175,720	193,123	209,671	214,212	243,998	245,407	273,454
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	207,162	236,584	40,000	12,550	60,000	80,000	138,000	179,000	119,000	151,000	106,000	106,000
	(6)	工 事 負 担 金	18,081	10,040	11,649	9,769	11,010	9,498	9,898	9,360	11,200	11,200	11,200	11,200
	(7)	そ の 他				29,200								
	2	資 本 的 支 出 (G)	836,270	952,567	584,064	629,803	678,007	778,532	907,494	1,009,524	904,671	1,035,935	967,266	990,502
	(1)	建 設 改 良 費	460,763	543,783	158,734	113,781	216,200	256,200	361,200	451,200	333,200	398,200	306,200	306,200
		うち 職 員 給 与 費	24,682	24,103	17,594	16,182	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	375,507	408,784	425,330	516,022	461,807	522,332	546,294	558,324	571,471	637,735	661,066	684,302
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 198,245	△ 197,044	△ 129,733	△ 129,060	△ 130,772	△ 134,114	△ 137,573	△ 141,193	△ 144,959	△ 148,837	△ 153,159	△ 157,148	

投資・財政計画 (収支計画)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(予算)									
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 27,400	5,832	△ 7,559	△ 241	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	29,390	1,990	7,800	241								
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,990	7,822	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,966	7,800	241									
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	24	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	67.7	68.8	56.1	51.8	55.4	51.6	50.4	50.1	49.8	46.6	46.1	45.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	99,101	102,336	98,336	103,851	107,174	110,604	114,143	117,796	121,565	125,455	129,470	133,613
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	7,586,606	7,637,622	7,483,992	7,256,340	7,105,833	6,962,701	6,845,307	6,757,283	6,601,112	6,444,277	6,234,711	5,993,109

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(予算)									
収 益 的 収 支 分		327,398	332,301	283,592	307,199	299,801	298,438	297,194	296,678	296,635	296,448	301,210	298,818
	うち基準内繰入金	318,247	323,826	283,592	307,199	299,801	298,438	297,194	296,678	296,635	296,448	301,210	298,818
	うち基準外繰入金	9,151	8,475										
資 本 的 収 支 分		48,682	49,099	130,982	160,854	164,925	175,720	193,123	209,671	214,212	243,998	245,407	273,454
	うち基準内繰入金	35,207	36,114	130,982	160,854	164,925	175,720	193,123	209,671	214,212	243,998	245,407	273,454
	うち基準外繰入金	13,475	12,985										
合 計		376,080	381,400	414,574	468,053	464,726	474,158	490,317	506,349	510,847	540,446	546,617	572,272